

令和2年第6回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年9月7日（令和2年8月27日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 議 令和2年9月17日（木） 午前9時30分

閉会 午前10時8分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
教 育 長	土居 達也				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

1 0. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

1 1. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史

1 2. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第6回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

令和2年9月17日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 陳情の委員長報告

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

日程第3 議案の討論、採決

議案第92号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度邑南町一般会計補正予算第6号)

議案第93号 令和元年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第95号 令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 令和元年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第99号 令和元年度邑南町水道事業会計決算の認定について

議案第100号 邑南町防災行政無線施設条例の一部改正について

議案第101号 邑南町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

議案第102号 邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

議案第103号 邑南町三江線鉄道公園条例の制定について

議案第 104 号 財産の取得について
(町営バス購入)

議案第 105 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 106 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 107 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 108 号 令和 2 年度 邑南町一般会計補正予算第 7 号について

議案第 109 号 令和 2 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について

議案第 110 号 令和 2 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号
について

議案第 111 号 令和 2 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 112 号 令和 2 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 113 号 令和 2 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 114 号 令和 2 年度 邑南町水道事業会計補正予算第 2 号について

日程第 4 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第 4 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書の提出について

発委第 5 号 国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意
見書の提出について

日程第 5 閉会中の継続調査の付託

日程第 6 議員派遣

令和2年第6回邑南町議会定例会追加議事日程（第4号の追加）

令和2年9月17日（木）

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

令和2年第6回 邑南町議会 定例会（第4日目） 会議録

【令和2年9月17日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番大屋議員、8番中村議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 陳情の委員長報告

●山中議長（山中康樹） 日程第2、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情が総務教民常任委員会に付託されております。陳情第2号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

○石橋総務教民常任委員長 議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋総務教民常任委員会委員長。

（委員長登壇）

○石橋総務教民常任委員長 陳情の審査をいたしましたので、報告をさせていただきます。令和2年9月17日。邑南町議会議長山中康樹様。総務教民常任委員会委員長石橋純二。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記。陳情審査報告について。受理番号。陳情第2号。付託年月日。令和2年9月7日。件名。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情でございます。審査結果は、採択。委員会の意見は、この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長秋田敏子氏より提出されたもので、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、地方自治体の果たす役割は年々拡大をしている。また人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や新型コロナウイルス感染症対策、防災・減災事業の実施など新たな政策課題に直面している。これ

らの政策分野の充実、強化をはかり、地域の安心・安全を支える公共サービスの充実・確保を基本とする自治体予算編成を確立するため、関係機関に対し、「地方財政の充実・強化」を求める意見書の提出を求めています。本委員会で審査した結果、本町においては必要な行政サービスの維持・継続のために、適正かつ安定的な財源確保を求めることは極めて重要であり、「地方財政の充実・強化」を求めることは必要であるとの意見で一致をいたしました。措置としては、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当であると思います。以上でございます。

●山中議長（山中康樹） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、質疑を終わります。

（委員長降壇）

●山中議長（山中康樹） これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第2号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、委員長報告のとおり採決とすることに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

●山中議長（山中康樹） 日程第３、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第９２号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第９２号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第９２号、専決処分の承認を求めることにつきましては、原案のとおり承認をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第９３号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第９３号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第９３号、令和元年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第９４号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第94号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第94号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第95号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第95号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第95号、令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第96号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第96号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第97号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第97号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第97号、令和元年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第98号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第98号、令和元年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第99号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第99号、令和元年度邑南町水道事業会計決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第100号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第100号、邑南町防災行政無線施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１０１号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０１号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹）　　全員賛成。したがって、議案第１０１号、邑南町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１０２号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０２号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹）　　全員賛成。したがって、議案第１０２号、邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１０３号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第103号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第103号、邑南町三江線鉄道公園条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第104号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第104号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第104号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第105号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議

案第105号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第105号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第106号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第106号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第106号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第107号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第107号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第107号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１０８号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０８号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹）　　全員賛成。したがって、議案第１０８号、令和２年度邑南町一般会計補正予算第７号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１０９号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０９号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹）　　全員賛成。したがって、議案第１０９号、令和２年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第３号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第１１０号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第110号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第110号、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第111号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第111号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第111号、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第112号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第112号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第112号、令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第113号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第113号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第113号、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第114号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第114号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第114号、令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●山中議長（山中康樹） 日程第4、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発委第4号についてを議題といたします。提出者からの趣旨説明を求めます。

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大屋議会運営委員会委員長。

（委員長登壇）

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 発委第4号。令和2年9月17日。邑南町議会議員山中康樹様。提出者。議会運営委員会委員長大屋光宏。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由です。地方自治体は、産業振興はもとより、子育て支援から医療・介護まで多岐にわたる住民サービスを行う一方で、自主財源は乏しいことから地方交付税をはじめとした税財源の確保が常に大きな課題となっています。加えてコロナ禍により、感染症対策と経済対策のための歳出の増大と経済活動の停滞に伴う来年度以降の税収の減少など、今後の財政運営は厳しいものとなることが予想されます。このため、県町村議会議長会からの要請もあり、議会運営委員会で協議した結果、次ページのとおり「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を提出することとしました。内容は朗読しませんので、皆さんでご一読をお願いします。皆さんのご賛同を、よろしくお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者からの説明は終了しました。

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前9時50分 休憩 ——

（ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。）

（意見書を読んでいただいたと思いますので再開します。）

—— 午前9時51分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） これより、発委第4号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、発委第4号に対する質疑を終わります。

（委員長降壇）

●山中議長（山中康樹） これより、討論に入ります。討論は、反対討論からはじめ、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、発委第4号に対する反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第4号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、発委第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） ただいま可決した意見書において、提出先の大臣等につきましては、邑南町議会会議規則第44条の規定に基づき、議長にその整理を委任していただきたいと思います存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、発委第5号についてを議題といたします。提出者からの趣旨説明を求めます。

●亀山産業建設常任委員会委員長（亀山和巳）　　議長。

●山中議長（山中康樹）　　亀山産業建設常任委員会委員長。

（委員長登壇）

●亀山産業建設常任委員会委員長（亀山和巳）　　発委第5号の、「国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書」の趣旨説明をいたします。発委第5号。令和2年9月17日。邑南町議会議長山中康樹様。提出者。産業建設常任委員会委員長亀山和巳。「国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書」の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提出趣旨としましては、令和2年度までの3か年、国の緊急対策として実施された国土強靱化予算により、本町においても防災・減災事業の前倒しが図られ、町民の安全・安心に大きく寄与してきました。しかしながら、本年8月に作成した邑南町国土強靱化計画においては、リスクシナリオを回避するための具体的事業が、いまだ多く残されている状況にあります。豪雨災害対策や国土強靱化などについて、令和3年度以降も国において国土強靱化予算の確保ができるよう石橋町長が各機関へ働きかけてこられた内容に鑑み、本議会としては、国の令和3年度予算が12月に示されることに先立ち、本9月議会において国に対して予算確保を求める意見書を提出しようとするものです。なお、提出先は衆議院議長をはじめ参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣宛とするものです。別紙の意見書の朗読は割愛しますが、よろしくお願いします。

●山中議長（山中康樹）　　以上で、提出者からの説明は終了しました。

●山中議長（山中康樹）　　ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前9時56分　休憩　——

（ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。）

—— 午前9時57分　再開　——

●山中議長（山中康樹）　　再開をいたします。

●山中議長（山中康樹）　　これより、発委第5号に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、発委第5号に対する質疑を終わります。

(委員長降壇)

●山中議長(山中康樹) これより、討論に入ります。討論は、反対討論からはじめ、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、発委第5号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第5号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって、発委第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) ただいま可決した意見書において、提出先の大臣等につきましては、邑南町議会会議規則第44条の規定に基づき、議長にその整理を委任していただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました

●山中議長(山中康樹) ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前9時58分 休憩 ——

(追加日程の配布)

—— 午前10時00分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、総務教民常任委員会委員長から、発委第6号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、発委第6号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●山中議長（山中康樹） 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。

~~~~~○~~~~~

（発委第6号）

●山中議長（山中康樹） 発委第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題といたします。提出者の説明を求めます。

●石橋総務教民常任委員会委員長（石橋純二） 議長

●山中議長（山中康樹） 石橋総務教民常任委員会委員長。

（委員長登壇）

●石橋総務教民常任委員会委員長（石橋純二） 発委第6号。令和2年9月17日。邑南町議会議長山中康樹様。提出者。総務教民常任委員会委員長石橋純二。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほど陳情報告をしておりましたとおりでございます。この事につきましては、以前にも陳情あるいは請願という形で提出されておりました。今回、従来は8項目の要望をするものでございましたが、今回は2点加えまして10項目の要

望をするものでございます。変わりましたものとしては、新型コロナウイルスに対する令和3年度の予算にも十分反映させるようにということ。あるいは、今年度から始まりました、会計年度任用職員の制度が始まりましたけれども、当該職員の処遇改善に向けての引き続き財源確保をすること、ということが加わった10項目でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前10時4分 休憩 ——

（ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。）

—— 午前10時5分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） これより、質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、質疑を終わります。

（委員長降壇）

●山中議長（山中康樹） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第6号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、発委第6号、地方財政の充実・強化を求

める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） ただいま可決した意見書において、提出先の大臣等につきましては、邑南町議会会議規則第44条の規定に基づき、議長にその整理を委任していただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 閉会中の継続調査の付託

●山中議長（山中康樹） 日程第5、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議員派遣について

●山中議長（山中康樹） 日程第6、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣いたしたいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

●山中議長（山中康樹） 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、邑南町議

会会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第6回邑南町議会定例会を閉会といたします。

——午前10時8分 閉会 ——